

【熱中症対策のポイント】服装は、体をしめつけない涼しい服装を心がけましょう。

# 災害に備えて 確認してみませんか？

## ○避難所の確認を

町では、災害が起きた際の避難所が定められています。

避難所は、一時的に危険を回避する場所です。「避難所はどこなのか」また「自分が避難すべき避難所は」など、実際に大災害が起こったときには、わからないものです。果たして自分たちは、どのようなときに、どこへ避難すればよいのか、確認しておきましょう。

## ○避難の際の非常持出品を備えましょう

普段から非常持出品を準備し、点検をしておきましょう。家族の人数に合わせて、各家庭で何が必要か話し合ってください。避難時に持ち運べる量・重さなどを工夫し、高齢者や子ども、体の不自由な方がいる家庭では、日ごろから器具（つえ・車いすなど）は、点検整備しておきましょう。また、赤ちゃんがいる家庭では粉ミルクも準備しておきましょう。

## 主な持ち出し品

### ○飲料水・食料

水・食料は、最低3日は常に準備しておきましょう。食料は、カンパン・アルファ化米・缶詰などを準備しておきましょう。

### ○懐中電灯・ラジオ・携帯「ホンロ

乾電池は余分に準備しましょう。また、定期的に乾電池の交換も忘れずに行ってください。燃料は、十分に準備しましょう。ライター・マッチ・ローソクは、非常照明などに役立ちます。（火災などの二次災害の危険がありますので取扱には十分注意しましょう。）

### ○筆記用具（油性ペン・紙）

避難先の家族・知人などの連絡用として使えます。

### ○医療品

三角巾・消毒液・体温計・ガーゼ・解熱剤・かぜ薬・胃腸薬など

### ▼問い合わせ先

総務課 交通防災係 ☎(56) 91115

## 国民健康保険に加入の皆様へ

交通事故にあつたときは、必ず第三者行為に関する届け出を！

交通事故のように第三者から傷害を受けてけがをしたときは、原則として加害者が治療費を全額負担（自賠責保険など）すべきものです。

国民健康保険証を使って治療を受けた場合には、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険で一時立て替えをし、あとから加害者に費用を請求することになります。国保で治療を受けたときは、「第三者行為に関する届け出」を必ず提出してください。

また、相手のいない交通事故（自損事故）の場合も届出が必要ですので、速やかな届出をお願いします。

※加害者と示談が成立し、すでに治療費を受け取っている場合などは保険証が使えません。示談を結ぶ前に保険課に届け出をしてください。

## 届け出に必要なもの

- ・保険証
- ・印かん
- ・交通事故証明書
- ☆被害届
- ☆事故状況報告書
- ☆念書
- ☆誓約書

☆の書類は保険課窓口でお渡ししています。

### ▼問い合わせ先

保険課 国保係 ☎(56) 9134



## 指定避難場所一覧

施設名称	所在地	電話番号	収容地区名	浸水時の利用	震災時の利用
本郷小学校	東蓼沼251	☎(56) 2133	上郷、西蓼沼、東蓼沼	×	○
本郷北小学校	西汗1585	☎(56) 5075	西汗、西木代、磯岡	○	○
上三川小学校	上三川4594	☎(56) 2009	上三川、上蒲生、下蒲生、川中子	○	○
坂上小学校	坂上628	☎(56) 2074	上三川、三村、五分一、坂上、三本木	○	○
北小学校	上蒲生1725	☎(56) 2431	上蒲生、川中子、石田	○	○
明治小学校	大山524	☎(53) 0070	大山、多功、梁、川中子、鞘堂、天神町、ゆうきが丘	○	○
明治南小学校	多功1412	☎(53) 0237	川中子、多功、梁、天神町	○	○
本郷中学校	東汗520	☎(56) 2136	東汗、西蓼沼、西汗、西木代、上文挟	×	○
上三川中学校	上三川4279	☎(56) 2045	上三川、三村、五分一	○	○
明治中学校	大山25	☎(53) 3346	大山、川中子、梁、下神主、上神主、ゆうきが丘	×	○
上三川町役場	しらすぎ1-1	☎(56) 9115	上三川、上蒲生、しらすぎ	○	○
中央公民館	上三川3970	☎(56) 3510	上三川、三村、下蒲生	○	○
体育センター	上三川4270	☎(56) 7328	上三川、三村、下蒲生	○	○
町立図書館	上三川5040	☎(56) 7825	上三川	○	○
上三川いきいきプラザ	上蒲生127-1	☎(57) 0211	上三川、上蒲生、しらすぎ	○	○
上三川ふれあいの家ひまわり	上三川2959	☎(38) 6821	上三川、上郷、上蒲生	○	○
農村環境改善センター	上郷2140	☎(56) 4312	上郷	○	○

浸水時には、東汗、上文挟地区の方は本郷北小学校に、下神主、上神主地区の方は明治小学校に避難してください。

## 消費生活センターにご相談ください

### 消費生活センター

#### テレビショッピング

テレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のもの半額だったので注文したが、届いたものはテレビで見栄えが違い価格ほどの価値はないように思えたので、返品を申し出たが断られた。という相談が寄せられています。

自宅で手軽にできるテレビショッピングでは、返品など重要な事柄の表示時間が短く、わかりにくいことがあります。テレビショッピングなどの通信販売での返品可否や期限については、事業者が設けた特約に従うこととなります。また特約が無い場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。(返品送料は購入者が負担)

印象だけにとらわれず「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。

消費生活センターでは、このほかにも、「訪問販売・電話勧誘販売などの契約に関するトラブル」や「商品の使用による事故」「借金問題」などのご相談もお受けしています。

#### ▼相談日時

月～金(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～正午、午後1時～4時

#### ▼相談連絡先

上三川町消費生活センター  
☎(56) 9153